運転経歴証明書等の申請手続き

運転免許証等を返納された方または運転免許証等を失効した方が、身分証明書となる運転経歴証明書等を希望する場合の手続き

※運転免許証等を返納または失効した日から5年以内の方が対象です。

受付場所	受付曜日・時間
福井県運転者教育センター ・春江 坂井市春江町針原５８－１０ ０７７６－５１－２８２０ ・丹南 越前市余田町２－１－１ ０７７８－２１－３６１３ ・奥越 大野市南新在家３２－１－４ ０７７９－６６－７７００ ・嶺南 三方上中郡若狭町倉見１－５１ ０７７０－４５－２１２１	１　運転免許証等を返納された方 (1)　平日（月曜日から金曜日まで） （土曜日・祝日・休日・年末年始の休日を除く。） 午前１０時～午前１１時 午後２時～午後４時 (2)　日曜 第１日曜日は嶺南、第２～第５日曜日は春江で受付が可能ですが、事前に電話予約が必要となります。 ※　申請者が運転者教育センターに来所することが困難で、家族等が申請者に代わって来所する場合は、「代理申請について」を参照してください。 ※　自主返納と同時にマイナ経歴証明書をご希望の方は、運転者教育センターのみで受付 ２　運転免許証又はマイナ免許証失効した方 ご本人による手続のみの受付となります。 平日 午前１０時～午前１１時 午後２時～午後４時
警察署	平日 午前８時３０分～午後４時 ※　運転免許証を返納された方のみ
必要書類	○運転免許証またはマイナ免許証 運転免許証とマイナ免許証をお持ちの方は、両方お持ちください。お持ちいただけない場合は手続できません。 ○証明写真　１枚 申請前6月以内に撮影された、無帽・正面・上三分身、無背景、縦3㎝、横2.4㎝の写真で、裏に氏名・撮影年月日を記入したもの **※　申請者本人が、運転者教育センターで自主返納と同時に受付される場合は、必要ありません。** ○本人を確認できるいずれかの書類 ・住民票 ・資格確認書 ・マイナンバーカード　等 ○封筒及び４６０円分の切手 **※　郵送を希望される場合** 上記に加え、 運転免許証等を返納された方は ○申請による運転免許の取消通知書 運転免許証等が失効している方は ○運転免許証、マイナ免許証
◎　マイナ経歴書の申請手続きについては、上記の福井県運転者教育センターへお問い合わせください。	

手数料	１，１５０円